

中小企業支援法務部、活動中！

弁護士 漆原由香

2009年1月に立ち上げた、名古屋第一法律事務所中小企業支援法務部は、今年で4年目を迎えます。

当部は、大手企業と比較して経営基盤の弱い中小企業の経営者の「知恵袋」としての役割を果たし、中小企業の存続・発展に貢献することを目的としています。中小企業の生き残りを図ることによって、そこで働く労働者を守り、当事務所の理念である「すべての人が個人として尊重される、人によさしい社会を作ることをめざす」ことができると考えています。

具体的には、中小企業経営者のパートナーとして、経営上の諸問題に法務の観点から適切な助言を行い、企業の存続・

発展に寄与すること、窮境に陥った中小企業でもその存続に社会的意義があれば、第二会社方式等のスキームを活用して企業の存続をはかること、中小企業経営者の世代交替による経営承継に際し、相続法・会社法・信託法などを駆使して円滑な経営承継をサポートすること、を活動の軸として、取り組んで参りました。

1 外部講師による所内講演会、経営勉強会の開催

当部では、外部の優れたコンサルタントを招いて、不定期に所内講演会を開催し、最新の専門知識の涵養に努めてきました。

また、法的知識のみならず、自ら経営者と同じ視点を持てるよう、定例会では、松下幸之助の『実践経営哲学』、P・F・ドラッカーの『現代の経営(上)(下)』という経営学の古典を輪読し、「気づき」を得ています。

2 大型税務訴訟へ

今年、中小企業支援法務部では、豊富な人材と組織力を生かして、大型税務訴訟に取り組んでいます。

すでに法人税更正処分に対する国税不服審判所への審査請求を行い、今後は同処分の取消を求める行政訴訟を提起する予定です。所内から弁護士7名、専

任事務局1名、所外から税理士3名を招いて大弁護士団を組織し、定例・臨時の弁護士会議で戦略を議論するとともに、弁護士合宿を持ち、争点についての集中討議を行っています。

当事務所の中小企業支援法務部は、自ら中小企業経営者の視点を持ち、総合力と組織力を生かして、大型企業法務事件をはじめ、中小企業の諸問題に鋭意取り組みで参ります。

部員は、加藤洪太郎、佐久間信司、北村栄、稲垣仁史、夏目武志、小田典靖、中山弦、安本卓史、伊藤勇人、漆原の弁護士10名に、事務局2名(岩本学、佐々木宏行)の布陣で切磋琢磨しております。